

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画

（令和元年度年間実績）について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」の令和元年度年間取組状況を、全庁で共有するとともに、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

令和元年度については、大規模改修工事が完了し供用を開始した施設があるほか、土地を売却し収益をあげた施設がある等、成果が出ている。一方、複合化等を行うに当たり、住民や利用者等との合意形成に時間を要しているものが多くあることから、課題を整理し、施設所管課間での解決に向けた協議や資産経営課の技術的支援等の連携により着実に取組を進めていく必要がある。

内容	項目数	令和元年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
実施計画各種取組項目 (下段は全体に対する割合)	113	46	40	0	16	11
		41%	35%	0%	14%	10%

【凡例】

「A」：工程表以上又は工程表どおり進んでいる。「B」：工程表より遅れている。「C」：未着手である。「その他」：他施設の検討結果に応じて対応するもの等。「完了」：計画期間内の工程表に対する取組が完了している。

3 施設用途ごとの取組

用途	項目数	令和元年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
(1) 庁舎	3		3			
(2) 支所・出張所	3	1	1			1
(3) ホール	1	1				
(4) 公民館・集会施設等	20	10	5			5
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	12	5	6		1	
(6) コミュニティ消防センター	0					
(7) 産業振興施設	1	1				
(8) 保健施設	1					1
(9) 体育施設	4	2	2			
(10) 宿泊施設	1	1				
(11) 駐車場・駐輪場	1	1				
(12) 野外施設	3	3				
(13) 記念館・資料館	4		4			
(14) 図書館	2	2				
(15) 児童福祉施設	20	2	2		15	1
(16) 保育園	2		1			1
(17) 市営住宅	8	5	3			
(18) 学校	27	12	13			2

4 実施計画の取組(実績)

実施計画の取組					
内容	実施計画期間計 (令和元～3年度)	令和元年度			
		計画	実績	備考	
事業内容	<p>中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。</p> <p>実施計画(令和元年度から令和3年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校10施設(校舎5施設, 屋内運動場2施設, プール3施設) ・市営住宅 9施設 ・公民館・集会施設等 21施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 9施設 ・その他施設 26施設 				
年次別計画等	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 1件 イ 譲渡・解体14件 ウ 転用 0件 エ 建替え 2件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 3件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 2件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	イ 未実施:愛宕山老人福祉センター サウンディング調査の結果, 建物を含む活用を希望する事業者がいなかったため, 解体し土地活用を検討することとした。	
	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 344施設 (16施設 減) イ 総延床面積 870,923㎡ (14,475㎡ 減) ()は計画期間内の縮減量	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 356施設 (4施設 減) イ 総延床面積 883,654㎡ (1,744㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 358施設 (2施設 減) イ 総延床面積 879,365㎡ (6,033㎡ 減)	ア 中央通勤労青少年ホーム▲951.38㎡, うえだ保育園▲582.39㎡ イ アの施設のほか, 一部解体した施設を縮減面積に含む。 青山二丁目アパート▲2,458.25㎡, 青山三丁目アパート▲2,008.77㎡, 仙北中プール▲32㎡	
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 13件 イ 大規模改修22件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築10件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 9件 イ 大規模改修 5件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 3件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 9件 イ 大規模改修 5件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 2件	エ 未実施:愛宕山老人福祉センター 1) の理由と同じ	
事業費(千円)(構成比)	11,235,873 (100.0%)	3,625,808 (100.0%)	3,457,798 (100.0%)		
内訳	学校	2,921,018 (26.0%)	694,252 (19.2%)	423,879 (12.3%)	繰越分を含む。
	市営住宅	2,785,963 (24.8%)	1,000,708 (27.6%)	1,147,444 (33.2%)	繰越分を含む。
	公民館・集会施設	2,110,296 (18.8%)	1,650,133 (45.5%)	1,605,967 (46.4%)	繰越分を含む。
	高齢者・障がい者等福祉施設	658,898 (5.9%)	51,993 (1.4%)	62,655 (1.8%)	繰越分を含む。
	その他	2,759,698 (24.5%)	228,722 (6.3%)	217,853 (6.3%)	

注) 計画件数は、事業着手時(実施設計等が予算化された年度)を、1件と数えている。ただし、2) 施設数・総延床面積については、当該年度に譲渡・解体・減築が行われた面積を計上している。
なお、1の施設 に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

注) 「複合化」の表記については、中期計画策定後に国において、同じ機能を持つ施設の合築を「集約化」、異なる機能を持つ施設の合築を「複合化」と区別したことから、本計画において取組の実態が「集約化」であるものについては、各個票の「中期計画における具体的方向性」の表記を「複合化(集約化)」に、「実施計画期間における取組」の表記を「集約化」と表記する。

5 詳細

◆は、事業着手年を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
内丸分庁舎	機能受入れ準備	組織機構見直しによる部署新設や執務室需要等により、肴町分庁舎の機能廃止(若園町分庁舎、内丸分庁舎等の機能受け入れ)時期を令和2年度末に変更した。	B
若園町分庁舎	機能移転後の受入れ検討	組織機構見直しによる部署新設や執務室需要等により、肴町分庁舎の機能廃止(若園町分庁舎、内丸分庁舎等の機能受け入れ)時期を令和2年度末に変更した。	B
肴町分庁舎	方針に沿って措置	組織機構見直しによる部署新設や執務室需要等により、肴町分庁舎の機能廃止(若園町分庁舎、内丸分庁舎等の機能受け入れ)時期を令和2年度末に変更した。 また、11月に建物付き公募売却に係るサウンディング調査を実施した。	B
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課, 都南総合支所, 税務住民課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い, 地域拠点施設への機能移転に取り組みます。藪川出張所の, 地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
太田支所	方針決定	仮営業場所の候補について検討し, 関係課と協議を行った。また, 仮営業時の個人情報文書の保管場所について, 関係課と協議を行った。		A
飯岡出張所	◆修繕	修繕工事(20年目修繕)を完了した。		完了
巻堀出張所	基本構想策定	地元協議及び関係課協議等を適宜実施した。また, 11月22日にPPPプラットフォームを開催した。その中でいただいた専門家の意見等を踏まえ, より使いやすい施設の在り方を検討するため, 関係課協議を継続していくこととしたため, 基本構想の策定には至っていない。		B
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(3) ホール	所管課等	文化国際課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	いずれの施設も, 築20年前後と比較的新しいことから, 施設を継続することとし, 盛岡市民文化ホール, プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
渋民文化会館	◆修繕箇所の調査(アスベスト調査)	アスベスト含有調査業務契約を締結し, 調査した結果, アスベストの含有はなかった。また, 指定管理者と協議し, 令和2年度から屋根防水, 中央監視盤, キュービクル機器, 外壁及びトイレ修繕を行うこととした。		A
事業費(千円) (計画:実績)	516	212	—	—

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	市民協働推進課, 経済企画課, 農政課, 玉山総合事務所総務課, 産業振興課, 生涯学習課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用</p> <p>イ 蕨川地区公民館の, 地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡</p> <p>ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ</p> <p>カ 大規模改修する, 仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ</p> <p>キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への, モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転, 解体後の跡地の売却</p> <p>ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ケ 女性センター別館の現建物の解体</p> <p>コ 築川地区振興センターの現建物の解体, 隣接する屯所を増築し, その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター, 姫神ふるさと学習センター, 玉山生活改善センター, 蕨川生活改善センター)。</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
(旧)中央通勤労青少年ホーム	民間譲渡	入札による売却を実施した。	完了
加賀野地区活動センター	方針決定	建替場所について, 地元及び利用者団体とのワークショップ結果を基に基本構想(案)を作成し, 令和2年2月に地元及び利用者団体への説明会を開催した。説明会で出た意見等を参考に3月に基本構想の策定を行った。	A
中央公民館	大規模改修工事	中央公民館複合化・大規模改修工事を完了し, 令和2年4月1日の開館に向け条例の改正などを行った。また, 第2企画展示室大規模改修工事の入札を実施し契約締結した。	A

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
大葛地区振興センター	基本構想策定	令和2年3月28日に地元自治会役員への説明会を実施し、今後の予定及び地元利用者への意見集約を依頼しているところであり、基本構想の策定には至っていない。	B
庄ヶ畑地区振興センター	◆実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
(旧)中津川地区振興センター	◆実施設計(解体)	実施設計(解体)業務委託を実施した。	A
サンライフ盛岡	大規模改修工事	大規模改修工事を完了した。また、指定管理者を選定し、令和2年2月1日から供用開始した。	完了
太田地区活動センター	方針決定	活動センターのどの場所を活用して老人福祉センターの機能を受入れするか関係課で検討を行い、受入れ候補の部屋について方針を固めた。敷地の活用方法について現地確認を行いながら関係課と協議を行った。	A
砂子沢生活改善センター	基本構想策定	7月5日に基本構想案に係る地元説明会を実施した上で、基本構想を策定した。また、砂子沢・根田茂辺地総合整備計画の変更について3月議会で議決を得た。	A
都南勤労福祉会館	大規模改修工事	大規模改修工事を完了した。	完了
飯岡地区公民館	◆修繕	修繕工事(20年目修繕)を完了した。	完了
飯岡農業構造改善センター	◆修繕	修繕工事(20年目修繕)を完了した。	完了
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	関係課と情報交換を行った。今後も定期的な情報交換を続ける。	A

対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
姫神地区振興センター	大規模改修工事	入札不調もあったが、3月末に大規模改修工事の契約締結をした。		B
就業改善センター	基本構想策定	地元協議及び関係課協議等を適宜実施した。また、11月22日にPPPプラットフォームを開催した。その中でいただいた専門家の意見等を踏まえ、より使いやすい施設の在り方を検討するため、関係課協議を継続していくとしたことから、基本構想の策定には至っていない。		B
好摩地区公民館	基本構想策定	地元協議及び関係課協議等を適宜実施した。また、11月22日にPPPプラットフォームを開催した。その中でいただいた専門家の意見等を踏まえ、より使いやすい施設の在り方を検討するため、関係課協議を継続していくとしたことから、基本構想の策定には至っていない。		B
好摩地区コミュニティセンター	◆実施設計	実施設計業務委託を実施した。また、管理を行っている好摩地区3自治会長と設計内容等を共有した。		A
渋民公民館	◆修繕箇所の調査(アスベスト調査)	アスベスト含有調査業務契約を締結し、調査した結果、アスベストの含有はなかった。また、指定管理者と協議し、令和2年度から屋根防水、中央監視盤、キュービクル機器、外壁及びトイレ修繕を行うこととした。		A
玉山生活改善センター	◆実施設計(解体)	関係機関と協議しながら解体工事に向けて、実施設計業務を実施した。		A
岩洞生活改善センター	大規模改修工事	入札不調もあったが、3月末に大規模改修工事の契約締結をした。		B
事業費(千円) (計画:実績)	1,650,133	1,605,967	—	—

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	所管課等	長寿社会課, 障がい福祉課
<p>中期計画における具体の方向性(10年間)</p>	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換 ② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組めます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用) ③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。 ④ みたけ老人福祉センターを新設します。 ⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組めます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討 ⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		
<p>実施計画期間における取組</p>			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
上田老人福祉センター	◆実施設計	大規模改修工事に向け, 実施設計業務委託を実施した。また, 令和元年10月に利用者説明会を開催した。	A
西青山老人憩いの家	方針に沿って措置	今後の管理運営の方向性及び見直しに向けた工程を検討したが, 指定管理者との協議及び利用者への説明や意見集約に至っていない。	B
ひまわり学園	方針決定	民間譲渡することとし, 譲渡条件案を作成している。	B
山王老人福祉センター	方針決定	盛岡短期大学跡地の取得について, 動向を注視しているため, 方針決定まで至らなかった。	その他
身体障害者福祉センター	方針に沿って措置 [機能受け入れの検討]	利用者に対しアンケート形式により意向調査を行ったほか, 機能移転先である地域福祉センターを民間譲渡した場合の収支の試算を行い, 譲渡先募集要項案の作成に着手した。	A

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
愛宕山老人福祉センター	◆譲渡の検討[大規模改修]	サウンディング調査を実施したが、建物と土地を併せた活用を希望する事業者がなかったため、市で建物を解体し、更地とした上で跡地活用を検討する方針とした。	A
山岸老人憩いの家	方針に沿って措置	今後の管理運営の方向性及び見直しに向けた工程を検討したが、指定管理者との協議及び利用者への説明や意見集約に至っていない。	B
太田老人福祉センター	方針決定	太田地区活動センターへの機能移転と今後の進め方等について関係課と協議した。また、3月に利用者説明会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったこともあり、方針決定には至っていない。	B
けやき荘	方針決定	民間活力を効果的に取り入れるための手法(サウンディング調査の導入など)について検討を行ったが、同敷地内にある太田老人福祉センターの動きも関係してくるため、方針の決定には至っていない。	B
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	当該施設の在り方を関係課と協議している。	B
しらたき工房	方針決定	民間譲渡することとし、計画案を作成している。	A
地域福祉センター	機能受け入れの検討	民間譲渡した場合の収支の試算を行い、譲渡先募集要項案の作成に着手した。また、民間譲渡に向けて、施設の修繕箇所の選定を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	51,993	62,655	—

施設用途	(6) コミュニティ消防センター	所管課等	—	
中期計画における具体の方向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗	
対象なし				
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—	—

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉繁殖施設)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗	
大沼地区肉用牛繁殖施設	方針決定	用途廃止をすることとし、今後の施設利活用の方法について関係各課との協議を行った。	A	
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(8) 保健施設	所管課等	保健所企画総務課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗	
飯岡地区保健センター	◆修繕	修繕工事(20年目修繕)を完了した。	完了	
事業費(千円) (計画:実績)	2,420	2,179	—	—

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化(集約化)を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化(集約化)や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討, 現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討, 現建物の解体		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
盛岡体育館	修繕箇所の選定	修繕箇所の選定に向け、指定管理者から意見を聴取した。また、施設施工業者及び指定管理者と同行し、現地確認を実施した。	A
弓道場	方針検討	施設譲渡の可能性について、利用団体と協議を行った。	A
都南体育館	方針決定	見前地区と飯岡地区に居住する市議に建設案を説明し、意見交換を行った。意見を踏まえ、住民説明会に係る資料の調整等を行っているところであり、方針の決定には至っていない。	B
飯岡体育館	方針決定	見前地区と飯岡地区に居住する市議に建設案を説明し、意見交換を行った。意見を踏まえ、住民説明会に係る資料の調整等を行っているところであり、方針の決定には至っていない。	B
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	外部の経営コンサルタント業者へ、第三者評価業務等を委託し現在の経営評価を実施した。		A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト縮減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト縮減を図ります(マリオス立体駐車場)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	駐輪場機能移転箇所の選定方法の検討をした。また、既存駐車場の利用状況を踏まえ、ベースとなる需要台数を算出した。		A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模, 整備手法, 処分等の検討の上での建替え イ 綱取スポーツセンターの役割, 老朽化, 立地条件, 利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は, 継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
市営野球場	方針に沿って措置	新野球場等の整備について, 特定事業の選定及び募集要項等の公表などのPFI法に基づく各種手続きを経て, 事業者を選定し, 3月市議会の議決を経て事業者契約を締結した。	A
盛岡市立総合プール	◆実施設計(修繕)	外壁等改修工事に係る実施設計業務委託を実施したほか, 工事以外に実施する修繕項目について, 関係課及び指定管理者と調整を行った。	A
盛岡南公園球技場	◆実施設計(修繕)	スタンド防水など規模の大きい箇所について, 改修工事に係る実施設計業務委託を実施したほか, 工事以外に実施する修繕項目について, 指定管理者と調整を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	11,486	31,469	—

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課, 歴史文化課
中期計画における具体的方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
子ども科学館	基本構想策定	展示物更新の方針材料とするため, 指定管理者に対して, 現在の展示物の評価及び代替展示物の案の検討を依頼し回答を得たほか, 天文台を設置する場合の手法及び経費について事業者から聴き取りを行った。また, 大規模改修と展示物更新の分離可能性について検討を行い, 適宜, 指定管理者と情報交換を行っているが, 基本構想の策定には至らなかった。	B
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	資料の物量調査を行ったほか, 原敬記念館の方向性について部内協議を行ったが, 関係課及び指定管理者協議については協議に至らなかった。	B
玉山歴史民俗資料館	基本計画改定	整備手法を, 現・石川啄木記念館の大規模改修及び増築に見直し, 業務委託により基本計画案を作成した。1月に基本計画策定懇話会, 2月に市民説明会を開催したが, 3月開催予定の玉山地域振興会議が新型コロナウイルスの影響により中止となる等, 基本計画の策定完了には至らなかった。	B
石川啄木記念館	基本計画改定	整備手法を, 現・石川啄木記念館の大規模改修及び増築に見直し, 業務委託により基本計画案を作成した。1月に基本計画策定懇話会, 2月に市民説明会を開催したが, 3月開催予定の玉山地域振興会議が新型コロナウイルスの影響により中止となる等, 基本計画の策定完了には至らなかった。	B
事業費(千円) (計画:実績)	0	2,585	—

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	旧盛岡地域, 都南地域, 玉山地域において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。旧盛岡地域には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
市立図書館	◆基本設計	入札不調もあつたが, 基本設計業務委託を実施した。		A
市民図書館	◆修繕箇所の調査(アスベスト調査)	アスベスト含有調査業務契約を締結し, 調査した結果, アスベストの含有はなかった。また, 指定管理者と協議し, 令和2年度から屋根防水, 中央監視盤, キュービクル機器, 外壁及びトイレ修繕を行うこととした。		A
事業費(千円) (計画:実績)	2,800	2,482	—	—

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子ども青少年課
<p>中期計画における具体の方向性(10年間)</p>	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます([高松],[青山],月が丘,大新,[みたけ],城西,上飯岡(分室含む),[手代森],好摩)。 ※ []書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用の可能性がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します([桜城],北厨川,川目築川分室)。 ※ []書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園,厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀,生出,日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北,杜陵,大慈寺,上米内,下太田,湯沢,乙部,。)</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新,山王,川目)</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
河北児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上田児童センター	◆実施設計	大規模改修工事に向け、実施設計業務を実施した。大規模改修工事の間、児童センター機能を継続するための代替施設として、7月に上田小学校の使用許可を得たほか、10月、1月には上田小学校の利用方法等について、当該校と協議をした。また、9月には利用者説明を実施した。	A
大新児童館	方針決定	2月に大新保育園及び関係課と今後の在り方について意見交換を行ったが、跡地利用については方針決定には至らなかった。	B
城西児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
厨川児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
山王児童センター	方針決定	県や関係課と方針決定に向けた今後の進め方について検討を進めているが、方針決定には至っていない。	その他
杜陵児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
大慈寺児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上米内児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
下太田児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
川目児童センター築川分室	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上飯岡児童センター	◆実施設計(解体)	実施設計(解体)業務委託を実施した。解体工事に向けて引き続き関係課等と協議・検討する。	A
上飯岡児童センター飯岡分室	関係課協議	民間法人による跡地利用はないことが確認されたため、関係課と協議し、今後の方針を決定する。	B
湯沢児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
乙部児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
巻堀児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
生出児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
日戸児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
(仮称)飯岡児童センター	建替え工事(複合化)	建設工事を完了した。	完了
事業費(千円) (計画:実績)	193,145	162,911	—

施設用途	(16) 保育園	所管課等	子育てあんしん課, 市民協働推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園, うえだ保育園及び永井保育園, 第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
(旧)うえだ保育園	民間移管 解体工事	解体工事を完了した。	完了
(旧)みたけ保育園	譲渡	駐車場整備と併せて, 令和2年度で保育園園舎側敷地の売却を行うこととした。	B
事業費(千円) (計画:実績)	18,355	16,015	—

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体的方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転, 現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
盛岡駅前アパート	方針決定	用途廃止に向けて, 入居者を対象に移転説明会を開催し, 4戸の移転を実施したほか, 権利者(土地及び建物区分所有者)との協議を引き続き行っている。	A
青山三丁目アパート	建替え工事・解体工事	集会所解体工事, 新集会所建設に係る実施設計業務委託, 17号館解体工事に係る実施設計業務委託, 17号館解体工事及び新5号館の建設工事を実施したほか, 権利者(土地及び建物区分所有者)との協議を引き続き行っている。	A
青山西アパート	基本構想策定	現地確認を行った。次年度に1・2号館給水管改善に係る設計業務委託を行う。	A
北厨川アパート	大規模改修工事	次の設計業務委託及び工事を実施したが, 入居者との協議の都合上, 一部の竣工が令和2年4月末となった。 ・7・10号館外壁屋根等改修工事 ・4・6・11・12号館浴室改善工事 ・5・6・7・8号館給水方式変更工事 ・4・6号館給水管改修工事 ・13号館浴室改善設計委託 ・2・5号館外壁屋根改修設計委託 ・8号館浴室改善・給水管改修設計委託 ・9・10号館給水方式変更設計委託 ・11・12号館給水方式変更設計委託	B
前九年アパート	大規模改修工事	3号館大規模計画改修工事及び1号館浴室改善設計委託を実施した。	A
仙北西アパート	大規模改修工事	1号館外壁等改修設計委託, 10・11号館給水管改善設計委託及び8・9号館給水管改善工事を実施した。 なお, 1・2号館給水方式変更設計委託は, 入札結果が不調であったため次年度に繰り越すこととした。	B

対象施設	令和元年度	取組内容		進捗
柿の木アパート	大規模改修工事	4・5・6・7号館給水管改善工事を予定していたが、詳細な調査により工事が不要となった。		A
法領田アパート	大規模改修工事	1号館大規模計画改修設計委託を実施した。なお、3・4号館大規模計画改修工事は、入札結果が不調であったため次年度に繰り越すこととした。		B
事業費(千円) (計画:実績)	1,000,708	1,147,444	—	—

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課, 学務教職員課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は, 学年の異なる児童の混合保育となっていることから, 太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから, 好摩幼稚園は玉山地域唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し, 幼稚園教育の今後の在り方を検討し, 民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は, 複式学級の解消を検討します(繫小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繫中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は, 適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせ, 児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。</p> <p>※ [] 書は, 令和8年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は, 児童センターとの複合化の可能性を検証し, 可能な場合は, 児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は, 巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については, 減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため, 県との協議の場を設置し, 市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
(旧)つなぎ幼稚園	方針決定	他の廃校等とともに建築物の解体について事業化を目指し関係課と協議予定のため, 方針決定には至っていない。	B
米内幼稚園	民間譲渡の検討	今後の幼稚園の在り方について, 保護者協議の場の設定には至らなかったが, 幼児教育無償化に伴う園児の動向について幼稚園と情報共有し, 今後の対応について検討を進めた。	B
太田幼稚園	民間譲渡の検討	今後の幼稚園の在り方について, 保護者協議の場の設定には至らなかったが, 幼児教育無償化に伴う園児の動向について幼稚園と情報共有し, 今後の対応について検討を進めた。	B
好摩幼稚園	民間譲渡の検討	今後の幼稚園の在り方について, 保護者協議の場の設定には至らなかったが, 幼児教育無償化に伴う園児の動向について幼稚園と情報共有し, 今後の対応について検討を進めた。	B

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
河北小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
東松園小学校	適正規模の配置の検討	盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や、アセット中期計画の今後の進め方、次期計画構想につながる意見を聴取した。	A
大新小学校 (校舎)	大規模改修工事	令和2年1月に仮設校舎を引き渡し、南校舎の一部について改修工事を実施した。	A
山王小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
米内小学校	適正規模の配置の検討	上半期に実施した松園地区の関連小中学校の校長を対象の概要説明会において挙げられた当該校の現状や現計画に対する疑問・問題点を基に、アセット中期計画の今後の進め方と、次期計画構想について検討した。	B

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
米内中学校	適正規模の配置の検討	盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や、アセット中期計画の今後の進め方次期計画構想につながる意見を聴取した。	A
仙北中学校 (プール)	解体工事	解体工事を完了した。	完了
太田小学校	適正規模の配置の検討	盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、上半期に実施した当該校の保護者を対象した概要説明会での意見等を踏まえ、下半期に地区住民を対象とした地区説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や、アセット中期計画の今後の進め方次期計画構想について検討した。	A
太田東小学校	適正規模の配置の検討	盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、上半期に実施した関連校の太田小学校の保護者を対象した概要説明会及び下半期に実施した太田地区住民説明会における意見等を踏まえ、当該校のアセット中期計画の今後の進め方及び次期計画構想について検討した。	A
繫小学校	複式解消の検討	複式学級の解消について協議、保護者及び地域住民との協議を実施した。	A
繫中学校	複式解消の検討	保護者及び地域住民の理解を得ながら、統合先となる大宮中との交流行事や閉校に係る行事の準備を進め、令和2年3月20日に閉校式を実施し、令和2年3月31日をもって閉校した。また、閉校後の中学校校舎利用について、保護者及び地域の意見を聴取した。	A
川目小学校	譲渡の検討	屋内運動場部分については、平成29年度から利用団体と賃貸借契約を締結している。校舎部分については、他の廃校等とともに建築物の解体について事業化を目指し関係課と協議していくこととした。	B
見前小学校 (プール)	大規模改修工事	大規模改修工事を完了した。	完了

対象施設	令和元年度	取組内容	進捗
羽場小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
都南東小学校	適正規模の配置の検討	アセット中期計画中の適正規模の配置検討が必要な当該校において、保護者説明会の実施には至らなかったが、当該校における現状と問題点の確認をした。また、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、現行の「基本計画」を見直しして「次期基本計画」を策定するに当たり、今後の進め方について検討した。	B
巻堀小学校	複式解消の検討	盛岡市小中学校適正配置計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や意見を聴取し、複式学級解消に向けた今後の進め方を検討した。	A
生出小学校	複式解消の検討	盛岡市小中学校適正配置計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や意見を聴取し、複式学級解消に向けた今後の進め方を検討した。	A
玉山小学校	複式解消の検討	盛岡市小中学校適正配置計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や意見を聴取し、複式学級解消に向けた今後の進め方を検討した。	A
城内小学校	譲渡の検討	平成29年3月末で閉校したが、建物内に学童クラブがあり利用者もいるため、譲渡の検討には至っていない。なお、当該校を含めた閉校施設の跡地活用について庁内で照会を行った。	B
玉山中学校	適正規模の配置の検討	盛岡市小中学校適正配置計画について、当該校の保護者を対象に、概要説明会を実施した。当該校の現状や現計画に対する疑問や意見を聴取し、複式学級解消に向けた今後の進め方を検討した。	A
市立高等学校	在り方を県と協議	関係課及び県と協議し、将来の適正規模を検討する方針を確認した。なお、当面は必要に応じた修繕を実施する。状況に応じた協議を今後も継続していく。	A
事業費(千円) (計画:実績)	694,252	423,879	—

6 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等	関係各課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なりますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なります。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集いや健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なります。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p>		
実施計画期間における取組			
検討課題	令和元年度	取組内容	進捗
受益者負担の適正化	方針決定	使用料及び手数料の定期見直しに向けた調査を12月に実施した。調査結果の取りまとめに時間を要し、方針決定までは至らなかった。	B
自治公民館の維持管理方法	方針決定	上半期に町内会・自治会意見交換会の開催した。課題についての整理や共通認識を図る方法について検討に時間を要しているため、方針の決定には至らなかった。	B
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	方針決定	上半期に関係課協議を行った。各福祉推進会の単位での必要なサービス水準について検討に時間を要しているため、方針決定には至らなかった。	B
支所・出張所の配置の見直し	証明書コンビニ交付サービスの運用	サービス運用・広報の結果、個人番号カードの交付は54,507枚で、交付率18.8パーセントとなった。これは全国(15.9パーセント)及び岩手県(14.3パーセント)を上回っている。また、証明書コンビニ交付の件数は3月分2,201件(前年3月1,430件)、前年比153パーセントであった。	A
県や盛岡広域市町との協議	相互利用の調整	盛岡広域首長懇談会事務検討会議施設共同利用専門部会を5月と10月に開催し、相互利用可能な公共施設の周知に向けた課題整理を行った。	A